

2011年のデジタル放送への全面移行を確実に達成するため、辺地共聴施設において地上デジタル放送を受信するための施設整備を行う場合に、所要経費の一部を補助。

1 施策の概要

全国に約18,400施設、約164万世帯が利用していると推計される辺地共聴施設のデジタル化を行うための改修を行うに当たり、受信点の新設・改修等を行う等住民の負担が著しく過重となる場合に、辺地共聴施設を整備する市町村等に対して国がその整備費用の一部を補助する。

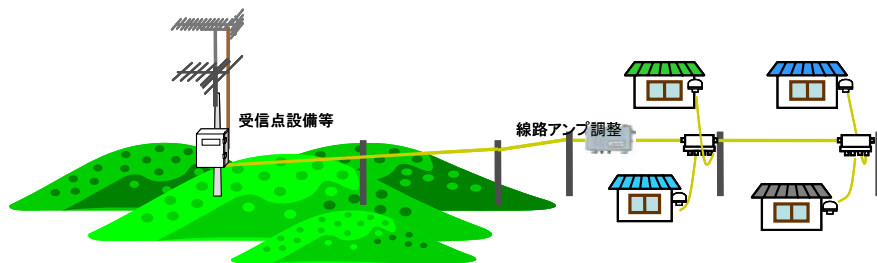
2 事業スキーム

(1) 有線共聴施設の場合（地域情報通信基盤整備推進交付金）

- ・ 事業主体：条件不利地域に該当する市町村

※条件不利地域とは、過疎、辺地、離島（奄美及び小笠原を含む。）、半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに類する地域をいう。

- ・ 対象設備：受信点設備の移設費、改修費等（補助率1/3）

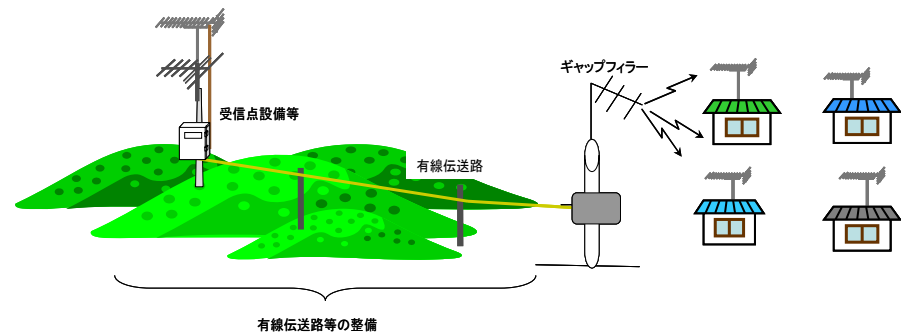


(2) 無線共聴施設の場合（無線システム普及支援事業）

- ・ 事業主体：市町村又は辺地共聴組合

※地域限定なし

- ・ 対象設備：有線伝送路（附属設備を含む）の整備費（補助率1/2）



3 所要経費（平成19年度予算額）

- (1) 一般財源 地域情報通信基盤整備推進交付金（5,700百万円）の内数
- (2) 電波利用料 無線システム普及支援事業（4,365百万円）の内数

辺地共聴施設のデジタル化支援の現況

1. 現状

- (1) 新規の補助事業であること及び共聴施設の管理者に対する丁寧な説明が必要であることから、地方総合通信局による各自治体への説明会を実施。
- (2) 現在、各地方総合通信局を通じ、要望案件調査を実施中。

2. これまでの対応における市町村の要望・反応等

- 自治体負担の軽減を図ってほしい。
- 有線共聴の事業主体に共聴組合を認めてほしい。
- 有線共聴の対象地域を条件不利地域以外にも拡大してほしい。
- 無線共聴についてギャップフィラー部分も補助対象としてほしい。
- 工事費用だけでなく、受信点の選定等の調査費用についても支援してほしい。
- 辺地共聴施設の実態について情報提供してほしい。